

『言語文化研究—城西国際大学大学院』 投稿要領

1. 投稿有資格者

本誌に投稿する資格を有する者は、城西国際大学大学院人文科学研究科に所属する院生、修了生および教員、日中連携大学院の在學生および修了生、日中いずれかにおいて日中連携大学院コース運営に携わる教員、または本学協定校教員とする。但し、再入学を視野に入れて研究を続けている退学者の場合、本学教員の同意があれば認めることもある。また、共同発表を希望する場合は、他研究科および学外の共同執筆者を含めることができる。

2. 投稿原稿の条件

- ・投稿原稿は、初出のものを原則とし、活字として公表されていないものに限る。なお、インターネット上に公開したものは既発表とみなす。他誌へ同内容の投稿（二重投稿）が判明した場合は不採用とする。
- ・内容は人文・社会系の研究とする。
- ・未公刊の修士論文・博士論文の一部などは投稿可。ただし、掲載原稿にその旨を記載すること。
- ・捏造・改ざん・盗用等の不正行為があった場合、また、データの収集および公開においてプライバシーの保護に抵触する事態があった場合、不採用とする。

3. 投稿原稿の内容

- カテゴリー
 - ① 研究論文：ある研究テーマのもとに論理的分析と考察を経て完成された論考。研究テーマ、テーマ設定の目的、論旨展開の方法、本論、結論、注および参考文献を網羅していること。
 - ② 書評論文：ある研究テーマについて、研究の動向、主要な成果、問題点等を解説し、研究の意義と今後の課題が論じられているもの。
 - ③ 研究ノート：研究テーマの紹介を主な目的とし、結論に関する見通しが示されていること。
 - ④ 推薦レポート：各授業で作成されたレポートのうち、担当教員が特に優れたレポートとして投稿を推薦するもの。または、執筆者が各授業で作成したレポートを担当教員の許可を得て自己推薦するもの。
 - ⑤ 書評・評論：研究書、作品に対する批評。
 - ⑥ 翻訳：小説などに関する、日本語から英語・中国語・韓国語への翻訳、英語・中国

語・韓国語から日本語への翻訳。

⑦ その他：学会報告や研究活動報告など。

• 使用言語

執筆に使用する言語は、原則として日本語または英語とする。ただし、翻訳については、中国語・韓国語も可とする。

• 分量制限

① 日本語で作成する場合

研究論文・書評論文：10,000～16,000字程度

研究ノート：8,000～10,000字程度

推薦レポート：8,000字以内

書評・評論：3,500字以内

翻訳：8,000字以内

その他：編集委員と協議し、決定する。

② 英語で作成する場合

研究論文・書評論文：4,000～7,000語程度

研究ノート：3,500～4,500語程度

推薦レポート：3,500語以内

書評・評論：1,500語以内

翻訳：3,500語以内 *中国語, 韓国語の場合8,000字以内

その他：編集委員と協議し、決定する。

*上記の分量に、注・図表は含めない。

*上記の分量を超える場合は、事前に編集委員会に相談すること。

4. 投稿の手順、提出方法

• 申込

投稿を希望する者は、必ず8月末日までに投稿申込フォームを本誌編集委員の電子メール・アドレス (bgsh@jiu.ac.jp) に添付ファイルで提出すること。

• 投稿

申込をした者は、初稿提出以前に、各自で指導教員（あるいは投稿内容と専門分野に近い教員）から指導（日本語の誤用訂正を含む）を受け、掲載許可を得てから編集委員会に提出すること。推薦レポートの場合は、講義担当教員の推薦を受けたものでなければならない。教員の承認を得て、9月末日までに本誌編集委員の電子メール・アドレス (bgsh@jiu.ac.jp) に添付ファイルで提出すること。

• 投稿時の提出物

① 原稿電子データ

・ 投稿論文本体

申込時に送付された原稿書式（Wordファイル）で作成し、Wordファイルで提出すること。原稿作成の際は、申込時に送付された執筆要領に従い、提出に当たっては、「原本本体についての自己点検票（提出不要）」を参照し、最終的な確認を行なうこと。

・ 投稿論文要旨

論文末に、和文論文の場合には英文要旨を、英文論文の場合には和文要旨を付ける。なお、英文要旨についてはネイティブチェックを受けたうえで提出すること。

和文論文の英語要旨の場合の設定：100～200語程度。

英文論文の和文要旨の場合の設定：200～400字程度。

② 画像ファイル（図・写真等を掲載する場合、必要に応じて）

原稿中の引用（文章・画像その他すべて）は、その著作権・肖像権等の諸権利を侵さないものであること。転載許諾が必要なもの場合は、その許諾を得た証明となるものを原稿に添付して提出すること。

5. 掲載原稿の採択

原稿掲載の可否は、各分野の専任教員の査読の結果と評価をもとに編集委員会が決定する。なお、査読の結果により、投稿の区分の変更や内容の修正などを求める場合がある。

6. 校正

著者校は初校のみとする。校正段階での加筆や内容変更は認められない。

7. 研究倫理

ヒト・動物に対する研究は、倫理上適切に対応されていなければならない。かつ、そのことが投稿の中で明記されていなければならない。

8. 著作権

・ 本誌に採録決定された論文等の著作権は著者に帰属するが、本誌は掲載原稿を電子化または複製の形態などで公開する権利を有する。

・ 採録後の掲載論文等を、著者自身が学術教育目的等で利用することを本誌編集委員会は、無条件で許諾する。その利用とは、編集著作物への転載、インターネット上での公開、複写配布等を指す。ただし、出典（本誌名、掲載された巻号、ページ、出版年）を記載すること。

- ・ 図・写真などの著作権処理は必要に応じて執筆者の責任で行なうものとする。

9. 刊行

- ・ 同年度3月末を原則とする。
- ・ 本誌は電子版で本研究科のホームページに公開される。
- ・ 抜き刷りについては、執筆者の実費負担とする。

10. 問い合わせ先

本誌編集委員の電子メール・アドレス (bgsh@jiu.ac.jp)。

言語文化研究 第4号

発行日 2026年3月31日
編集者 『言語文化研究』編集委員会
発行者 城西国際大学学長 倉林 眞砂斗
印刷 株式会社 正文社 Tel (043) 233-2235

発行所 城西国際大学
〒283-8555 千葉県東金市求名1番地
Tel (0475) 55-8800
Fax (0475) 55-8811
